

中小企業経営者に対する知的財産の意識改革について

中小企業にとって、知的財産の権利を取得して何の得になるのだろう、と言った考えを払拭するためには中小企業の経営者が「特許は大事な経営資源」の考えに変わることが必要です。一つの政策で急に変わることはないとは思われますが知財意識が徐々に浸透するためにもこれからも努力と、あたらしい政策を投入し続けることが大事ではないでしょうか。

そのためにも、手続き費用の半額負担や海外特許取得の費用負担などの資金的援助、環境問題などに対しての海外の技術情報提供、金融機関が技術交換窓口になる情報支援については申し上げました。

さらに、技術の権利化を川上から川下まで、と言う目標にも金融機関が窓口になって貰えないか、と思っております。

技術の相談は大学でも産総研でも出来ます。権利取得手続きの窓口は駆け込み寺でも、弁理士でも指導してくれます。最大の問題は出来上がったときにそれが利益に繋がるか、つまり、その技術にどのくらいの市場性があるか、の判断でしょう。この判定は極めて難しい。予測不可能と言ってもいいくらいではありますが金融機関がもし技術に対して貸し付けを行うとすれば市場の大小は大きな問題であるはずで。産総研に調査窓口の設置を期待したいところですが産総研に気軽にしかけていける中小企業の経営者は多くはおりません。反面、金融機関と全くつきあっていない中小企業の経営者はほとんどいないといってもいいでしょう。経営者の大事な仕事は資金調達となっており、つまり、取引金融機関にだけは内密な事情説明まで出来る間柄なのです。

そこで、金融機関に技術者の養成と確保を依頼したい。一流大学の技術系卒業生が製造現場より銀行を望むようになってから、日本も世界もおかしくなっていました。いまさらこれらの人材を技術評価に向けることは出来ませんが金融機関であっても新たに技術屋を本来の技術の仕事として支えられないでしょうか。特に地域の金融機関の地元企業育成は本来の仕事でもあったはずで。

幸い現在、多くの経験を積んだ優秀な技術者が第一次の仕事を終了（定年退職）、第二の仕事を待っています。このような貴重な人材を技術評価集団として迎え入れて、相談にくる中小企業の技術相談、指導、そして市場調査を引き受けられる体制を整え、世界に誇れる技術に強い日本の金融機関になることを期待しています。

一部では実施している所もあるかもしれませんがまだ普及までは至っておりません。国の政策として掲げ、大学、産総研、公的研究機関と協力して地元中小企業を繁栄に導いて頂きたいと願っております。

（株）共立理化学研究所 岡内 完治